

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
Fax 077-566-5370
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/>

平成29年11月

第21号

目次

- アディクション（依存症）対策について.....1
- 自殺対策について.....2
- 子ども若者総合相談窓口について.....3
- 平成29年度ひきこもり家族学習会のお知らせ
平成29年度若者サミットの案内.....4



アルコール健康障害関連問題啓発フォーラム



11月10日（金）～16日（木）はアルコール関連問題啓発週間です。

アルコールに関連する問題は、みなさんが考えているよりもずっと多いです。アルコール依存症はもちろんのこと、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などにも影響があります。

みなさんに広くアルコール関連問題について知っていただきたく、厚生労働省と共催してアルコール関連問題啓発フォーラムを滋賀県で行うことになりました。講師には市岡裕子さんをお招きしています。この機会に是非飲酒について考えてみませんか？フォーラムの詳細についてはホームページをご覧ください。

日時：平成29年11月11日（土）13:30～16:00

会場：滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」大ホール

費用：無料

◇◆他にも当センターでは下記の取組みを実施しています◆◇

○相談支援

精神保健福祉相談において随時アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存などのアディクションに関するご本人やご家族からの相談に対応しています。

電話による相談 / 面接による相談（予約制）

○アディクションセミナー

アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存に悩む当事者とその家族、支援者を対象に、依存症に対する知識を学ぶセミナーを開催しています。

開催日：奇数月（5月～）の第1火曜日（平成30年1月は第5火曜日）

開催時間：14:00～16:30

開催場所：草津市立まちづくりセンター 309号室
（滋賀県草津市西大路町9番6号）

内 容：アディクション関連問題の講義

対 象 者：依存症当事者およびその家族、支援者

申し込み：電話またはFAXによる事前申し込み



○アクション家族交流会

アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存に悩む家族の方に、依存症に対する知識を学び、同じ悩みを持つ家族との交流を持つ場として家族交流会を開催しています。

開催日：偶数月（6月～）の第3月曜日

開催時間：10：00～12：00 行為依存（主にギャンブル依存）

14：00～16：00 物質依存（主にアルコール・薬物依存）

開催場所：アクティ近江ノ幡 研修室

（近江ノ幡市鷹飼町南四丁目4番5号）

内容：グループディスカッション

対象者：依存症当事者の家族

申し込み：不要。（ただし、初回参加に限り、事前面接または関係機関からの紹介が必要。）

☆まずは、ご相談ください。（TEL 077-567-5010）



自殺対策について

●○自殺対策の現状について○●

日本における自殺者はここ数年減少していますが、主要先進国の自殺死亡率（10万人当たりの自殺者数）の中で日本は高い水準にあり、引き続き自殺対策を推進していく必要があるといえます。ちなみに、日本は19.5（2014年）で、ロシア21.8（2011年）よりは少ないですが、フランス15.1（2013年）、アメリカ13.4（2014年）、ドイツ12.6（2014年）、カナダ11.3（2012年）、イギリス7.5（2013年）、イタリア7.2（2012年）といずれも日本より少なくなっています。

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、所管が内閣府から厚生労働省に移りました。都道府県、市町村は自殺対策計画の策定が義務となり、地域の実情に応じて「生きることの包括的な支援」として、自殺対策をさらに推進することが基本理念に位置づけられました。平成29年7月には、国の自殺対策の方針である「自殺総合対策大綱」も見直され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、当面の重点施策として12項目があげられました。中でも若者の自殺対策と勤務問題による自殺対策が特に強調されていることが特徴といえます。また平成38年までに、自殺死亡率を平成27年度と比べて30%以上減少させることなどが目標とされています。

当センターでは自殺予防情報センターを平成29年4月に自殺対策推進センターに改組し、自殺未遂者支援や、啓発、人材育成などの研修、自死遺族の支援など、引き続き自殺対策に取り組んでいます。自殺対策基本法の改正で義務となった自殺対策計画については、今年度は滋賀県で、来年度は各市町で策定予定になっています。

計画策定の支援は当センターの業務の一つであり、そのプロセスに関わっていくことで、関係機関と連携し取組を進めていくことが可能になると考えています。

誰もが孤立せず、自殺に追い込まれることのない社会をめざして自殺対策を推進することは、いい街づくりを行うことにも

つながっています。自殺対策は他人事ではなく、誰もが自分事として考えてもらえるように、またいい街づくりの一端が担える取組を進めていきたいと考えています。

引き続き、県の自殺対策に対するご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

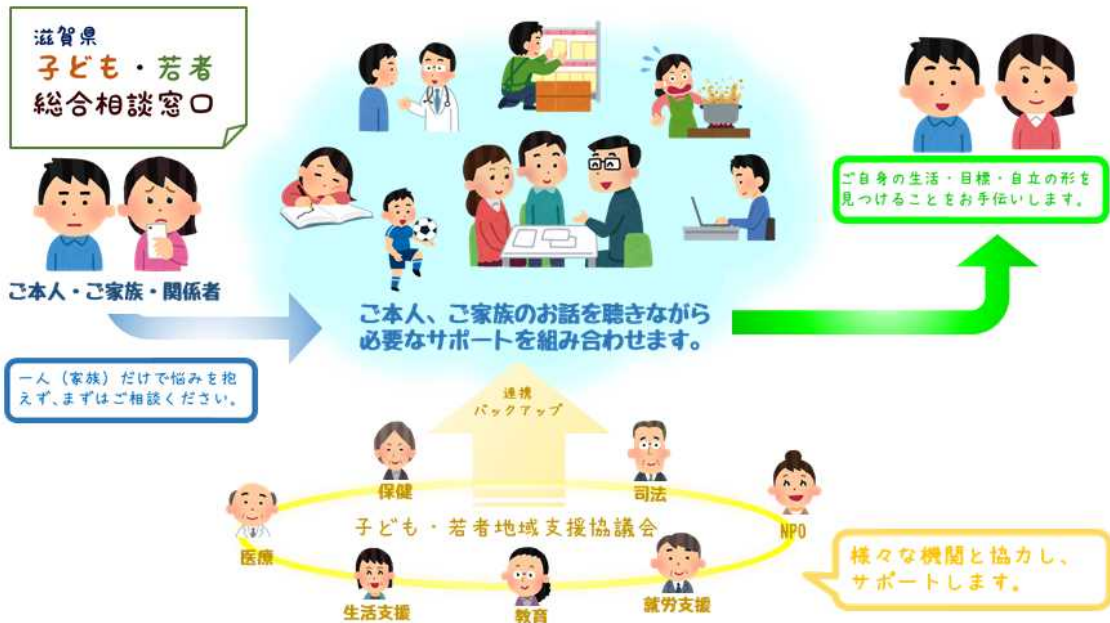


ひきこもり支援センター

滋賀県子ども若者総合相談窓口のご案内

☎ 077-567-5058

H29年4月より、精神保健福祉センター相談支援係に「滋賀県子ども若者総合相談窓口」を設置いたしました。これまでの「ひきこもり相談」「思春期精神保健相談」と合わせて広くこの年代の子ども・若者、保護者、関係者からのご相談をお受けします。



◎子ども若者総合相談窓口の特徴◎

幅広い子ども・若者問題への対応

これまでの相談支援で培ってきたノウハウを生かして、相談対象を「小学生以上」に拡大し、より早期から子ども・若者の相談にワンストップで対応します。

専門的なアセスメント

ご本人やそのご家族等の希望を十分お聞きした上で、精神保健の専門性を生かしたアセスメント（見立て）を行い、問題の本質に応じた解決の糸口を探します。

多分野の支援機関とのつながり

アセスメントをもとに、医療、福祉、教育、就労など、ご本人の悩み事の解決に最も適した関係機関と連携しながら支援体制を整え、問題の解決をサポートします。

<相談窓口>

○全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル TEL おこなおう まろろうよ こころ 0570-064-556

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

○よりそいホットライン(24時間対応) TEL フリーダイヤル つなぐ ささえる 0120-279-338

○こころの電話 TEL 077-567-5560

月～金 10:00～12:00、13:00～21:00(土日祝、年末年始を除く)

○滋賀県立精神保健福祉センター TEL 077-567-5010

月～金 9:00～16:00 (面接は要予約)



平成29年度開催

ひきこもり家族学習会 お知らせ



◎ひきこもっている子どもさんを支えるご家族と正しい知識や情報について
学びあうことを目的に学習会を開催します。

第1回目 5月15日	ひきこもりとは	第6回目 10月23日	思春期以降に起こりやすい精神疾患
第2回目 6月26日	発達障害について	第7回目 11月27日	暴力について考える
第3回目 7月24日	話の聞き方について 考えてみよう	第8回目 12月25日	家族の話を聞いてみよう
第4回目 8月28日	就労支援について	第9回目 2月26日	伝え方について練習してみよう
第5回目 9月25日	思春期のこころとからだの育ち	第10回目 3月26日	当事者からのメッセージ

対象：15歳以上のひきこもりの子どもさんを支えるご家族。

参加：どの会からでも参加できます。無料。（初めて参加される時は事前にセンターまでご相談ください）

場所：精神保健福祉センター 研修室



お申し込み・お問い合わせは・・・ひきこもり支援センター

TEL 077-567-5058

若者サミット

やりたいことを見つける、
自分の将来を考えてできることをはじめる、人と
知り合う、
働く・・・など、
何かをしなければと思うけれど一歩が踏み出せない
ている若者が、今を変えるきっかけをつかめる
よう応援するため、若者サミットを開催します。

今年も
町？まち？

ただいま実行委員会
テーマを議論
企画立案中
どうぞ期待！

平成30年1月27日（土） 10時～16時

滋賀県立男女共同参画センター（近江八幡市鷹飼町80-4）